

令和3年度 中津市政推進の基本指針

■趣旨

第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」の確実な実行を図るため、長期的かつ安定的な市政運営への視点に立ちながら、近年の社会経済情勢や市民ニーズを的確に把握・整理し、臨機応変に対応していかなければならない。

本通知は、このための令和3年度における中津市政推進の基本的方向を示すものであるが、実際の施策立案においては、市組織全体で政策課題を共有し政策連携を進めるとともに、国・県の動向や財源の確保など現時点では明らかでない考慮すべき変動要因もしっかり把握し、適切かつ弾力的に対応していくこととする。

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、施策の内容や優先度に影響があることを念頭に置く必要がある。

■基本的な考え方

多くの自治体が人口減少を克服するための対応を模索する中、中津市では2017年度より、将来のまちづくりに向けた施策の方針である「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」と、その礎となる安定的な財政運営についての計画「中津市行政サービス高度化プラン」、「中津市公共施設管理プラン」の3つのプランを基本に、住民の「暮らし満足」を向上させるまちづくりを進めてきた。

近年、当市は活発な企業立地が後押しし、人口の社会増の状況にあるものの、自然減が続き、全国的な傾向と同様に人口減少が進みつつある。特に、若年女性の転出超過及び出生数の減少により、高い水準で推移してきた合計特殊出生率も令和元年は1.81（前年比△0.06）となった。この人口減少の局面にあっても、その減少幅を極力抑えながら、多様化する住民ニーズを捉え、住民の暮らしを充実させるための市政を推進する必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症により、日本の社会や経済が抱える課題が浮き彫りになる一方で、感染予防を意識した生活・行動様式の変容が見られるようになった。感染症対策を前提とした医療体制の強化や行政手続のデジタル化等の課題に取り組むとともに、サプライチェーンの国内回帰や若者の郊外・地方移住への関心の高まり等の「地方へのニーズ」に対応していく必要がある。さらに、コロナ禍の影響が長期にわたることも念頭に、消費喚起や観光振興、住民生活の安定に資する施策に継続的に取り組むことが必要である。

これらを踏まえ、令和3年度を新しいスタートとして、「デジタル元年」と位置づけ、コロナ禍で生じた生活様式の転換などのパラダイムシフトに柔軟に対応できるよう、すべての施策に取り組む。その上で、感染症対策を講じながら、地域経済の再活性化を図るとともに、これまで進めてきた暮らし満足向上のための施策の展開・深化を図り、より住民にとって身近で効果が実感されるものとなるように取り組む。これらにより、県北地域の拠点性を発揮し、「都市部の企業や若者に選ばれる地域」として、市外・県外から人や企業を惹きつける「磁力」を強めていく。

施策の検討にあたっては、現状をしっかりと把握し、行政手続のデジタル化等今後予想される事象への対応も視野に入れ、新たな価値観や柔軟な発想、先端技術、民間活力等を積極的に取り込みながら、「現場主義」「EBPM」「持続可能な仕組みの構築」「公民連携・協働・役割分担」「自助・共助・公助のバランス」の視点に立って行うものとする。

※1 現場主義

市民中心の立場に立って、現場に足を運び、市民の声をよく聴き、現場をしっかりと見て、政策に反映させること。

※2 EBPM（根拠に基づく政策立案）

Evidence-based Policy Making の略語で、政策目的を明確化したうえで、政策効果の測定に重要な関連を持つデータなどの根拠（エビデンス）に基づき政策立案を行うこと。

※3 持続可能な仕組みの構築

SDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）の理念に則りつつ、現在の課題解決のための取組みが、今後の社会変化の中にあっても、将来に亘って持続できる仕組みをつくること。

【安心づくり】



◆現状と課題

- 感染症の流行により、その予防対策とともに、外出控え、3密回避等の住民意識・行動の変化が、災害時の避難対応、地域医療体制、高齢・障がい・子育て等の福祉サービス等様々な分野に及ぼす影響を念頭に置いた取り組みが求められる。
- 感染症の流行に対応するため、地域の医療・福祉体制の強化が必要である。
- 近年、地球規模の気候変動等による大規模災害が頻発している。「災害は起こる」ことを前提とした準備が必要であり、インフラ整備だけでなく、住民が主体となった組織体制の整備、防災意識の向上が求められる。また、住民との災害情報の共有や避難所のあり方の検討が求められる。
- 高齢者の暮らしを守るため、「生活」「健康」「生きがい」を社会全体で支えるための仕組みを、地域の特性を考慮しながら構築していく必要がある。
- 健康寿命を延ばすためには、生活習慣病予防の取り組み、病気の発症予防、早期発見、重症化予防等が重要であり、日頃からの住民への健康づくりへの働きかけが求められる。
- 安心して受診できる子どもの医療環境を維持していくために、2019年7月から拡充した医療費負担の軽減とあわせて、適正受診の促進や予防医療の充実が必要である。また、医師の確保や負担軽減のための対策も必要である。
- 出生数が減少傾向となる中で、今後は子育て支援のソフト対策として子どもの発達段階や家庭状況に応じたきめ細かなニーズへの対応と、サービスを利用しやすい環境づくりなど、支援の質の向上が求められる。
- 全国で児童虐待事件が相次ぐ中、中津市の先駆的な要保護児童対策の取り組みをさらに深化させ維持していく必要がある。
- 障がいがある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、安定した就労や社会参加の機会の確保に加え、各種サービスへと繋げ

る仕組みが必要とされている。

- 人口減少に加えて、コロナ禍での外出控えや地域の集会の減少により、地域住民同士の結びつきや支え合いなど、地域力の低下が危惧されている。また、高齢者世帯の買い物等の日常生活における困りごとが地域の課題として顕在化しており、自主性を損なわず様々な地域活動が継続できるような支援、日常生活機能維持への対策が必要である。
- 旧下毛地域において、地域住民の防災、交流やコミュニティ活動の拠点となる機能を備えた施設を適正規模で確保していく必要がある。

◆施策の方向性

1. 災害に強いまち・災害に強い地域づくり

災害に迅速・的確に対応するための情報収集及び情報伝達に引き続き取り組むほか、被害軽減に最も効果的な自主防災組織の体制強化や、実践的な訓練など包括的な支援を行う。また、避難所のあり方（災害種別に応じた開設、住民との情報共有、感染症防止対策等）の検討を進める。

あわせて、災害等発生時の被害軽減、早期の復旧・復興を図るための国土強靱化地域計画を推進する。

2. 地域医療・福祉体制の確保

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の流行局面に備え、関係機関との連携を密にし、地域の医療・福祉体制を強化するとともに、感染症に対する正しい知識の広報や受診行動の啓発を進める。

3. 中津市版地域包括ケアシステムの構築

地域住民を中心に行政や民間事業者、医療機関等あらゆる主体の連携により、市の実情に適した持続可能なシステムを構築する。

4. 健康寿命延伸に向けた取り組み

疾病データの分析に基づき、地域や個人に応じた的確な保健指導や各種検診の受診勧奨等を行い、健康寿命の延伸に取り組む。

5. 広域的な予防医療の取り組み

予防医療の取り組みを医療圏域で広域的に推進することで、子どもが極力病気にかからず健やかに成長できる環境づくりを進め、小児科医の負担軽減、将来に亘る財政負担の抑制に繋げる。

6. みんなが子育てしたくなるまちづくり

子育て環境や支援制度等を広く認知してもらうための情報発信と、きめ細かな相談対応やニーズ把握により、切れ目・隙間のない支援を

実現する。児童虐待の防止と子どもの貧困対策についても、支援を要する家庭を予防的にサポートする体制を強化する。また、子育て世帯に対する事業所の理解促進など地域全体で子育てを応援する機運醸成に力を入れる。

7. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

障がい者の雇用確保や各種サービスに繋げるワンストップ窓口の充実を図るほか、高齢者の社会参加、生きがいつくりの場を拡げる。

8. 「安心」で繋ぐ地域づくり

地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、地域住民の結びつきや市民参加の活動を多角的に支援するほか、地域の実情・ニーズに応じて、買い物支援などの日常生活の困りごとに対する支援を拡充し、人口減少に対する地域住民の不安感の軽減・払拭に努める。また、コロナ禍による外出機会の減少が、高齢者の健康に悪影響を及ぼすことを防ぐため、運動促進、食事改善、地域活動への参加促進など日常生活内での介護予防の取り組みを進める。

9. 地域の拠点施設の確保

旧下毛地域の公共施設について、地域の拠点として防災機能や地域コミュニティの維持活性化に必要な機能を確保しつつ、老朽度合や配置等も考慮した複合的な整備・更新を進める。

【元気づくり】



◆現状と課題

- コロナ禍により落ち込んだ社会経済活動は、感染症対策を講じながら、再活性化を図らなければならない。また、感染症により生じた生活・行動様式の変容に対応した施策の検討が必要である。
- 自動車関連企業を中心として順調に企業誘致の成果が出ているものの、製造業中心の産業構造のため、求人のミスマッチが生じている。市内企業の99%を占めている中小企業の労働力確保対策が必要である。
- 今後も増加が見込まれる外国人技能実習生に対して、受け入れ企業と連携しながら、地域共生を図る取り組みの支援が必要である。
- 中津市の人口移動の特長として20歳代後半～30歳代が転入超過となっているが、このうち女性の比率は低い。
- 一次から三次までいずれの産業においても担い手不足が深刻である。人材の確保と育成、生産性向上の両面からの対策が必要である。
- 森林経営管理制度の円滑で効果的な運用と、森林環境譲与税を活用した適切な森林整備が求められている。
- 観光においては、東京オリパラにあわせた誘客対策とともに、個人や小グループの旅行、アウトドア体験型旅行等社会変化に対応した取り組みを進める必要がある。
- U I Jターンの推進においては、移住後の定着率が重要であり、受け入れ地域との連携・協働によるきめ細かなサポートが必要である。
- 中心市街地において公共施設が集積し、このエリアにおける民間事業者等によるにぎわいづくりの動きが出てきている。
- 一方で、空き家実態調査により中心市街地には多くの空き家が存在していることが明らかになっている。
- スポーツや文化活動には、市民に夢を与えると同時に、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりなど様々な効果がある。国際的スポーツイベントの国内開催による機運の高まりを継続しつつ、市民参加と交流を深める機会として文化・スポーツの振興を図る必要がある。

◆施策の方向性

1. 中小企業の事業継続支援と人材確保、振興

コロナ禍で影響を受けた中小企業に対し、事業継続を支援する。

また、ワークライフバランスの充実、女性が活躍できる職場づくり、インターンシップの推進、経営者の意識改革に加え、今後も増加が見込まれる外国人技能実習生の地域共生のサポートを県等と連携し推進する。また、有資格者を中心とした雇用のマッチングを関係機関と連携して行い中小企業の人材不足解消を図るほか、技術力向上、IoTやAIなどの先端技術の活用に対する支援を行う。

2. 若者や女性が働きたいまち

女性の起業・創業などの支援の強化や女性の活躍を後押しする企業の誘致を進めるとともに、資格取得・就職マッチングの支援や、テレワーク、ワーケーションなど時間や場所にとらわれない自由度の高い働き方への理解を浸透させ、若者や女性の「働きたい」希望の実現を支援する。

3. 企業立地の促進と生産性向上への支援

地場企業の設備投資や生産性向上への支援、進出企業の受入用地の整備、多様な雇用の場を提供できる企業の誘致に取り組むとともに、中津日田道路の延伸による通勤エリアの拡大等を見据え、旧下毛地域への効果波及を図る。

4. 農林水産業における担い手育成と収益性向上

担い手育成に関しては、既に従事している者の支援に加え、地域おこし協力隊の活用など新たな従事者を確保するための取り組みを行う。また、産業として継続させていくため、生産性向上と高付加価値化を一層すすめる、収益性を向上させる。特に林業分野における森林整備や担い手人材の育成・確保などについては、森林環境譲与税を活用し効果的に取り組む。

5. 山国川上下流域を結ぶ観光振興

東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせた誘客対策及びその後の継続した誘客につながる施策展開を行うとともに、マイクロツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツツーリズム等新たな観光需要に対応したツアーの充実を図る。

また、宿泊施設が少ない旧下毛地域を中心として民泊や体験型農泊を推進するため、事業者やコンテンツの掘り起こし、支援の充実を図る。

さらに、中津日田道路の延伸により期待される経済効果を沿線の地域へ波及させる取り組みを進める。

6. 定住に向けた移住戦略

感染症流行に伴う郊外・地方移住の関心の高まりに対応し、特に、九

州の人口集中地域である福岡市などの都市部の若者（特に女性）をターゲットに、「住みたい」「帰りたい」「行ってみたい」と思ってもらえるよう、教育・観光・移住（UIJ ターン）などの多方面の取組みを戦略的に進める。

また、定着率の高い移住を促進するため、地域住民と行政、関係機関等が一体となって、移住支援を行う。

7. 公民連携・政策連携によるにぎわいづくり

中心市街地の活性化について、商工会議所などの関係機関と連携し、にぎわいづくりに対する事業者の挑戦を支援する。また、中心市街地の公共施設利用者をエリアのにぎわいづくりに還流させる仕組みづくりを行う。さらに、市街地の空き家利活用について、調査に基づく情報を共有し民間での流通や利活用につなげる。

8. 「ふれあい」「親しむ」文化・スポーツ環境

多くの市民がスポーツに親しむ機会を創出し、市民参加による交流促進や健康・生きがいをにつなげる。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、市民の国際的な理解・交流を深め、訪日外国人受入れの意識醸成につなげる。

さらに、市民が地域の豊かな歴史文化に触れ次世代につないでいく活動を支援するとともに、新中津市学校や中津市歴史博物館などを効果的に活用した文化振興を図る。

【未来づくり】



◆現状と課題

- 新型コロナウイルス等の感染症対策として、ICTを活用した学習等新しい教育環境の整備により、学びの機会を保障することが必要である。
- 学力調査・体力調査で、小学校は全国や県平均を上回る結果が出ているが、中学校は下回る結果となっている。引き続き、的確に学力・体力の向上施策を講じることが必要である。また、グローバル時代を生きる知・徳・体が身に付く教育の充実も求められている。
- 中津を愛し、中津の未来を担う人材、地域で活躍する人材を育成し、その地域活動を支援するなど、地域コミュニティを活性化する取り組みが必要である。
- 世界的に問題となっているプラスチックごみの排出削減の動きが広がりを見せるなど、地球規模での環境保全を考慮した取り組みの重要性が増している。
- 中津市の持つ豊かな自然や景観について、都市の暮らしと共存・共生させながら保全していく必要がある。また、自然環境の保全や自然との共生について、市民一人ひとりの参画による機運醸成が必要である。
- 高速交通網は経済への影響、災害発生時の代替ルートとしての役割など、多大な効果を持つインフラである。これらの整備により中津市及び近隣地域においても総合的なポテンシャルが顕在化してきており、今後さらに整備を促進していく必要がある。
- 市内の公共交通対策について、今後の人口の減少・高齢化を踏まえ、将来に亘って持続可能な新たな枠組みの検討が必要である。
- 定住自立圏の中心市として、文化、教育、歴史、芸術等の施設の集積を活かし、一層の拠点性を発揮することが求められている。

◆施策の方向性

1. 感染症に対応した教育環境の整備

教育現場における感染症流行を防ぐため、学校施設の消毒、3密回避対策に加え、ICTを活用した学習環境の整備を進める。小中学校の臨時休業に備え、家庭環境による学習格差の是正に向けた支援を行う。

2. 子どもの可能性を拓げる教育

知・徳・体のバランスの取れた人材育成を目指す上で、学力向上を優先課題として捉え、学力調査の結果分析等を踏まえた対策を進めるとともに、教員の能力向上や負担軽減を図る。また、子どもの成長過程を通して充実した教育環境を維持していくため、保幼小中高大の連携強化のほか、経済状況による教育格差の是正に向けた支援を行う。

3. 地域で活躍する人材の育成

新中津市学校をはじめとする公共施設を効果的に活用し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び、交流できる場の提供に努めるとともに、学びの質や機会の確保、利便性の向上を図る。また、産学官の連携による「産業教育」の機会を拡大する。中津南高校耶馬溪校について、生徒を呼び込むための地域特性を活かした取り組みなどを支援する。

4. 地域コミュニティの活性化

ふるさと教育の推進等により、中津に愛着を持ち、地域のために活動する人材や団体を育成するとともに、その地域活動や地域課題解決の取り組みを支援する。

5. 「環境共生都市なかつ」の推進

プラスチックごみの排出削減など地球規模での環境問題への動きが広がっている時機を捉え、「ごみ問題の手前」にある環境に配慮した取り組みを進めることで、市民一人ひとりの環境に対する意識醸成、行動のきっかけづくりを行う。その上で、身近な清掃活動の推進や資源ごみの分別、ごみ袋有料化制度の導入等ごみの減量・資源化を進め、「環境共生都市なかつ」実現に向けた取り組みを進める。

6. 「命」を守り「暮らし」を支える交通網の整備

関係団体と連携し、「中津日田道路」「東九州自動車道」「東九州新幹線」等、高速交通網の整備促進に取り組む。加えて、幹線道路やインターチェンジとの相互アクセスの円滑化を図るなど、市民の利便性の向上を図る。また、身近な生活道路や通学路についても安全性を確保するための整備を進める。

7. 公共交通対策の新たな枠組みの検討

人口の減少・高齢化の中で地域の実情や住民の利便性を考慮した、将来に亘って持続可能な地域の交通手段のあり方について、先端技術などの活用も含めた調査・検討を進める。

8. 中心市街地における「学び」と「交流」を生むまちづくり

中津駅から中津城周辺までのエリアの公共施設の集積を活かし、幅広

い年代、様々な分野での学びや活動の機会創出と、そこに人が集い、
交流が生まれることによる活気あるまちづくりを公民連携で推進する。

【施策の推進にあたって】

1. 感染症への対応

施策の推進にあたっては、感染症の予防対策を講じつつ、新型コロナウイルス感染症が生み出した諸課題と新たな生活・行動様式を念頭に、社会、経済の再活性化に取り組むものとし、国及び県との連携及び役割分担による施策効果の増大を図る。

2. 部署間連携・政策連携の推進

施策の推進に際しては、従来の所管部署に限らず全庁的に情報共有・連携を進めるほか、異なる施策を組み合わせる工夫などにより、施策効果を最大限に高める。

3. ライフステージ等に応じた施策展開

課題に対する施策を実施するにあたり、対象となる市民の暮らしの段階（ライフステージ）、子どもの成長段階などに応じて、必要とされる施策内容が異なることに留意し、それぞれのニーズに沿った多角的な施策展開を行う。

4. 住民参加・公民連携等の推進

地方の活性化のためには、パブリックマインドを持つ市民や団体の活躍が不可欠であり、その活動を積極的に支援するとともに、市職員が市民や地域と密接に関わり、協働できる仕組みづくりを行う。

また、国・県・市町村、各種団体、大学・高校等の教育機関、民間事業者との情報共有・連携により、役割分担と施策効果の増大を図る。

5. 行政サービスの高度化と先端技術の活用

市民サービスにおいて、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、また時勢に合わせ弾力的に対応できるよう、絶えず様々な工夫を凝らし、サービスの高度化を図るなど、「政策市役所」を目指す。特に、あらゆる分野におけるIoTやAIなどの先端技術活用を地域課題の解決、施策の推進の手段として検討し、市民生活の利便性向上を図る。

また、マイナンバーカードの普及・活用、国の自治体業務システム標準化の動きを念頭に、業務のデジタル化・オンライン化による効率化・省力化を進め、限りあるマンパワーの有効活用と市民サービスの質の維持・向上を図る。

6. 国の施策や制度の変更等に伴う対応

国の進める施策や制度の変更等について、地方自治体への影響に十分留意し、迅速かつ的確な情報収集に努め、必要な対応を遅滞なく行う。